

1. 社会福祉士の仕事とは

社会福祉士は、「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づく国家資格です。社会福祉士以外の者がこの資格を名乗ることはできません。これを名称独占といいます。

病気や障害によって、生活が困難になった人の相談援助や、高齢者・障害者・母子などの地域生活の生活支援を専門的に行う人をソーシャルワーカーといいます。つまり、社会福祉士は、ソーシャルワーカーの国家資格なのです。

社会福祉の仕事やその資格は数多くあります。また、相談援助についても必ずしも社会福祉士資格を必要とはしません。しかし、最近は、こうした資格を持っていることを条件にしている福祉関係職場が増えてきています。特に、地域包括支援センターや、福祉施設の生活相談員、病院等の医療ソーシャルワーカーでは社会福祉士の資格が必要とされています。

実際には、どのような仕事があるのでしょうか。大きく分けると、次のようになります。

①社会福祉法に基づく地域福祉機関

福祉事務所・社会福祉協議会

②行政関係

児童相談所・女性相談所（女性センター）・公設オンブズマン 等

③社会福祉法に基づく社会福祉法人が経営する社会福祉施設

特別養護老人ホーム・障害者支援施設・障害者福祉サービスを行う施設（NPO法人を含む）

児童養護施設・母子生活支援施設（母子寮） 等

④介護保険事業所

介護老人保健施設・デイサービスセンター 等

⑤病院

総合病院・リハビリテーション病院 等

⑥NPOや民間事業

障害者自立センター・地域活動支援センター・グループホーム

配偶者からの暴力（DV）緊急一時保護施設（DVシェルター）・権利擁護事業・第三者評価事業 等

2. 社会福祉士を目指そう

社会福祉士になるには、大学で社会福祉士課程を選択履修し、必要な科目を修得して、さらに国家試験に合格する必要があります。

本学の課程で定める履修科目等は以下の通りです。

社会福祉士課程

	厚生労働省「指定科目」名称	本学の「開講科目」名称
1	人体の構造と機能及び疾病	医学一般
2	心理学理論と心理的支援	心理学
3	社会理論と社会システム	社会学
4	現代社会と福祉	社会福祉原論Ⅰ 社会福祉原論Ⅱ
5	社会調査の基礎	社会調査
6	相談援助の基盤と専門職	相談援助の基盤と専門職
7	相談援助の理論と方法	相談援助の理論と方法Ⅰ

		相談援助の理論と方法Ⅱ
8	地域福祉の理論と方法	地域福祉論 コミュニティワーク
9	福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画
10	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営
11	社会保障	社会保障論
12	高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者福祉論
13	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論
14	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童福祉論
15	低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論
16	保健医療サービス	保健医療サービス
17	就労支援サービス	就労支援と更生保護
18	権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見
19	更生保護制度	就労支援と更生保護
20	相談援助演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ ソーシャルワーク演習Ⅱ ソーシャルワーク演習Ⅲ ソーシャルワーク演習Ⅳ ソーシャルワーク演習Ⅴ
21	相談援助実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ ソーシャルワーク実習指導Ⅱ ソーシャルワーク実習指導Ⅲ
22	相談援助実習	ソーシャルワーク実習

- ・上記「指定科目」のうち、「21・22 実習科目」を履修しないで卒業した者は、その後科目等履修生としてその科目の単位を修得した場合、「指定科目」を履修したものと扱われます。但し、在学中に60時間以上の現場実習を行った者も、科目等履修生として180時間以上の現場実習を行わなければなりません。
- ・なお「実習科目」以外の科目については、在学中に単位を修得していなければ受験資格は得られません。

本学で社会福祉士の課程を履修するためには、次のとおり1年次から系統的に履修していかなければなりません。

社会福祉士課程履修の流れ

学年	履修科目	事前指導	実習準備
1年次	<ul style="list-style-type: none"> * 相談援助の基盤と専門職 医学一般 社会学 心理学 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉士課程履修申込手続
2年次	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉論 コミュニティワーク * 相談援助の理論と方法 I * 相談援助の理論と方法 II ソーシャルワーク演習 I ソーシャルワーク演習 II ソーシャルワーク演習 III * ソーシャルワーク実習指導 I 保健医療サービス * 高齢者福祉論 * 障害者福祉論 児童福祉論 公的扶助論 社会福祉原論 I 社会福祉原論 II 社会保障論 <p>シラバス内にある社会福祉士国家試験科目修得チェック表を参照のこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ソーシャルワーク実習指導 I」の受講登録 ・ 3日間実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度実習施設内諾手続
3年次	<ul style="list-style-type: none"> 社会調査 ソーシャルワーク演習 IV ソーシャルワーク演習 V ソーシャルワーク実習 ソーシャルワーク実習指導 II ソーシャルワーク実習指導 III 福祉行財政と福祉計画 福祉サービスの組織と経営 就労支援と更生保護 権利擁護と成年後見 社会福祉特別講座 A 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ソーシャルワーク実習」 ・ 「ソーシャルワーク実習指導 II」の受講登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習料納入（年度当初・45,000円） ・ 実習先事前訪問 ・ ソーシャルワーク実習（主に夏期休暇中） 180時間以上 ・ 実習報告書提出 ・ 実習報告会参加
4年次	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉特別講座 B 社会福祉特別講座 C 社会福祉特別講座 D 		<ul style="list-style-type: none"> 3年次に実習に行くことができず、4年次に実習が認められた者は、実習料(45,000円)を納入し、180時間以上の実習を行う

3. 社会福祉士課程履修申込手続をしよう

社会福祉士課程を履修しようと考えている学生は、課程の履修申込手続を行います。申込書に必要事項を記入し、実習指導室または教務課へ提出します。なお、転編入生は、3年次から課程を履修することができます。

4. 現場実習を受講するために

① 事前指導

3年次になると社会福祉施設・機関等でソーシャルワーク実習（以下「実習」といいます。）を行います。実習は、それまで学んだ社会福祉の知識と相談援助の技法を実際の場面で応用する機会となります。理科系の学部で実験や観察を行うのと同じように、実地体験をすることによってそれまで学んだ事柄を再確認する期間となります。

この実習を受講するには、次の二つの条件をクリアしなければなりません。

一つは実習を受講する前年度までに、定められた科目を履修し単位を修得していることです。社会福祉士課程ではシラバス内にある社会福祉士国家試験科目修得チェック表の要件を満たしていることが条件です。

二つ目の条件は、「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」を受講することです。「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」では、実習先の概要や福祉の仕事をする上での倫理を学び、実習の意義や目的を理解します。また、社会人としてのマナーや実習計画の作り方・実習日誌の書き方など実習上必要な基本的な教養・スキルを身につけます。

【2年次】自分の興味がある分野で3日程度の体験をします。体験学習先も自分で探し、交渉します。事前に学習計画を立て、終わったら報告書を書きます。そうして実習に臨む心構えや態度、倫理について深く学びます。なお、2年次の終わりまでにソーシャルワーク実習先を決めます。

【3年次】実習先へ提出する実習計画を作成し、個別の指導を受けます。また、実習日誌の記入の仕方、実習報告書の作成についても個別指導を受けます。

社会福祉士課程履修についての申し合わせ事項

1 事前指導について

- ① 3年次生になって課程の履修を認められた場合、指定する科目の単位を2年次までに修得している学生については課程履修を認めるものとする。3年次で「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」を履修し、4年次に「ソーシャルワーク実習」及び「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ・Ⅲ」を受講するものとする。
- ② 1・2年次の事前指導を受講してきた学生で、指定科目の単位を修得できず3年次でソーシャルワーク実習に行くことができなくなった学生は、3年次対象の「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」を受けることはできないものとする。4年次でソーシャルワーク実習を受講できることとなった場合、「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」・「ソーシャルワーク実習指導Ⅲ」と「ソーシャルワーク実習」を受けることとする。

2 編入学生の実習について

3年次に指定科目を受講登録するとともに、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」を受講するものとする。3年次で指定科目の単位を修得した場合、4年次で「ソーシャルワーク実習」及び「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」・「ソーシャルワーク実習指導Ⅲ」を受講することができるものとする。

3 ソーシャルワーク実習の再履修について

ソーシャルワーク実習を行った年度に、病気等の理由により180時間の現場実習を修了できなかった学生、若しくは実習評価が不合格となった学生が、翌年度180時間の現場実習を再履修することを願い出た場合、審査の上許可することがある。再履修の場合についてはソーシャルワーク実習指導の受講及びソーシャルワーク実習料を納入しなければならない。

- 4 「ソーシャルワーク実習指導Ⅲ」を受講しようとする者は、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」及び「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」の単位を取得し、「ソーシャルワーク実習」の単位を取得または取

得見込みでなければならない。

② ソーシャルワーク実習と事後指導

ソーシャルワーク実習は、原則 3 年次で180時間行います。

実習先は、実習に行く前年度に指定施設の中から希望をとります。どの分野で実習をするのか、どういった実習先があるのか、実習指導室で相談しながら実習先を決めていきます。

高齢者施設や障害者施設での実習を希望する場合、介護技術を習得していることが望ましいです。

また、児童施設では保育技術を求められます。子供会ボランティア等で日頃から子どもと接していると基本的なことは会得できるでしょう。

実習先では、いろいろな出会いを経験することでしょう。実習報告では、実習中最もうれしかったこととして一番多くあげられていたのが、利用者が実習生を名前で呼んでくれたことでした。また、最も反省することとして、ソーシャルワークの知識技術の少なさが挙げられました。どちらも大事なことです。ソーシャルワークの第一歩は、相談相手とよい関係を結ぶことです。少ない時間の中でも名前を知り、呼びかけることで親密な関係が作れます。また、最初にも書きましたが、実習は自分の技量を試す機会です。どれだけ学んでも実際に現場に出てみると経験不足からいろいろな問題にぶつかります。教室では知り得ない現場ならではの問題を体得することも実習の重要な目的の一つです。

なお実習に行く年度当初に、ソーシャルワーク実習料を納入しなければなりません。

実習後には、実習報告会参加と実習報告集作成が待っています。実習報告会は、後輩に実習経験を語り継ぐ大事な行事です。また、実習報告書を書くことは、実習で何を学び何を感じたかをもう一度振り返り、これからの進路を考えていくきっかけとなるはずです。

5. 受験対策講座を受講しよう

社会福祉士課程を履修して、必要な単位を修得しても国家試験に合格しなければ資格を得ることはできません。合格するためには、授業を受講するだけでなく、自主的な勉強も必要です。8号館1階に実習指導室があります。空き時間を利用して各自学習をすすめてみましょう。

また大学では、資格試験の支援を目的として、受験直前まで受験対策講座を実施します。「社会福祉特別講座A・B・C・D」という科目を開設し、受験対策の学習を単位認定します。この講座を受講し、受験に必要な実践的な力をつけましょう。

6. 国家試験を受験しよう

9月	受験申込	〈資料請求先〉〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター http://www.sssc.or.jp/ 受験手数料 7,540円 受験の手引 600円	
1月	試験実施	〈社会福祉士試験科目〉 ・人体の構造と機能及び疾病 ・心理学理論と心理的支援 ・社会理論と社会システム ・現代社会と福祉 ・社会調査の基礎 ・相談援助の基盤と専門職 ・相談援助の理論と方法 ・地域福祉の理論と方法 ・福祉行財政と福祉計画 ・福祉サービスの組織と経営 ・社会保障 ・高齢者に対する支援と介護保険制度 ・障害者に対する支援と障害者自立支援制度 ・児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 ・低所得者に対する支援と生活保護制度 ・保健医療サービス ・就労支援サービス、更生保護制度 ・権利擁護と成年後見制度	
3月	合格発表	合格証書・登録申請書が郵送されます。	
4月	登録申請	〈登録先〉 財団法人 社会福祉振興・試験センター 〈登録免許税及び登録手数料〉 15,000円+4,050円	
6月	登録証交付	「登録簿」に登録されるとともに「登録証」が送付されます。	

大学での履修や難関の国家試験に合格することは、社会福祉士として最低限度身につけておかなければならない知識の修得を認めるものでしかありません。試験対策としての勉強はもとより福祉士としてふさわしい幅広い見識と広い視野を身につけるため、4年間の大学生活でいろいろなことを学び、豊かな経験をすることが何よりも大切です。

7. 社会福祉士国家試験 科目修得チェック表

「社会福祉士」の国家試験の受験資格を得るには、以下の科目を修得する必要があります。
修得漏れが無いが、「修得」欄にチェックして確認してください。

(1)ソーシャルワーク実習（3年次）を行うために必要な科目

表-1

修得	授業科目	要件
	ソーシャルワーク 実習指導Ⅰ	2科目必修（ソーシャルワーク実習指導Ⅱは取得見込みでも可）。但し、実習指導Ⅱを取得後、他の年度に実習に行く者は、実習指導Ⅱの授業に出て（単位は出ません）、実習を行うための指導を受けなければなりません。
	ソーシャルワーク 実習指導Ⅱ	
	相談援助の基盤と専門職	必修
	相談援助の理論と方法Ⅰ	3科目のうち1科目の単位取得
	相談援助の理論と方法Ⅱ	
	コミュニティワーク	
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	3科目のうち1科目の単位取得
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	
	公的扶助論	6科目のうち2科目の単位取得。 但し、「公的扶助論」を履修し、実習先の分野の科目を含めることが望ましい。 例：社協実習→「地域福祉論」 特養実習→「高齢者福祉論」
	地域福祉論	
	高齢者福祉論	
	障害者福祉論	
	児童福祉論	
	保健医療サービス	

「ソーシャルワーク実習」を受講するには

- ①「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」及び「相談援助の基盤と専門職」の単位を前年度までに取得すること。
 - ②「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」の単位を、「ソーシャルワーク実習」を受講する年度の前期までに取得または取得見込みであること。
 - ③「相談援助の理論と方法Ⅰ」「相談援助の理論と方法Ⅱ」「コミュニティワーク」のうち1科目、及び「ソーシャルワーク演習Ⅰ」「ソーシャルワーク演習Ⅱ」「ソーシャルワーク演習Ⅲ」のうち1科目の単位を前年度までに取得すること。
 - ④「公的扶助論」「地域福祉論」「高齢者福祉論」「障害者福祉論」「児童福祉論」「保健医療サービス」のうち2科目の単位を前年度までに取得すること（この科目群では、「公的扶助論」を履修し、「ソーシャルワーク実習」において行う実習分野の科目を含めた単位取得が望ましい）。
- 以上の全てを満たさなければなりません。

ただし、「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」の単位を取得後、他の年度に「ソーシャルワーク実習」を受講する場合は、「ソーシャルワーク実習」を受講する年度の前期に「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」の授業に出て、実習を行うための指導を受けなければなりません。この場合、「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」の新たな単位は発生しません。

(2)社会福祉士国家試験受験資格取得のために必要な科目

厚生労働省 「指定科目」	本学における授業科目	修得
人体の構造と機能及び疾病	医学一般	※いずれか1科目
心理学理論と心理的支援	心理学	
社会理論と社会システム	社会学	
現代社会と福祉	社会福祉原論Ⅰ 社会福祉原論Ⅱ	
社会調査の基礎	社会調査	
相談援助の基盤と専門職	相談援助の基盤と専門職	
相談援助の理論と方法	相談援助の理論と方法Ⅰ	
	相談援助の理論と方法Ⅱ	
地域福祉の理論と方法	地域福祉論	
	コミュニティワーク	
福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	
福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営	
社会保障	社会保障論	
高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者福祉論	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論	
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童福祉論	
低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論	
保健医療サービス	保健医療サービス	
就労支援サービス	就労支援と更生保護	※いずれか1科目
更生保護制度		
権利擁護と成年後見制度		
相談援助演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	
	ソーシャルワーク演習Ⅳ	
	ソーシャルワーク演習Ⅴ	
相談援助実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	
相談援助実習	ソーシャルワーク実習	

※印の科目はいずれかの1科目を修得することで国家試験受験資格は得ることができますが、全ての科目が国家試験の出題科目です。修得しておくことをお勧めします。

(3)社会福祉士国家試験に出題される科目

社会福祉士の国家試験には、以下の19科目が出題されます。

人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、社会調査の基礎、相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法、地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、福祉サービスの組織と経営、社会保障、高齢者に対する支援と介護保険制度、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、就労支援サービス、更生保護制度、権利擁護と成年後見制度

履修モデル

下表に履修モデルを示しますので、参考としてください。

この表には、必修科目、履修必修科目、および資格取得に必要な科目を掲載しています。

これらの科目を優先しつつ、各学期の受講上限単位の中で、自由に科目を選択し、受講してください。

1 年次	基礎演習 情報リテラシーA 情報リテラシーB 社会学 心理学 医学一般 英語I 第2外国語I 外国語II 体育実技A 体育実技B 相談援助の理論と専門職 キャリア形成I
2 年次	演習I 地域福祉論 コミュニティワーク 相談援助の理論と方法I 相談援助の理論と方法II ソーシャルワーク演習I ソーシャルワーク演習II ソーシャルワーク演習III ソーシャルワーク実習指導I 保健医療サービス 高齢者福祉論 障害者福祉論 児童福祉論 公的扶助論 社会福祉原論I 社会福祉原論II 社会保障論 キャリア形成II
3 年次	演習II 社会調査 ソーシャルワーク演習IV ソーシャルワーク演習V ソーシャルワーク実習 ソーシャルワーク実習指導II ソーシャルワーク実習指導III 福祉行財政と福祉計画 福祉サービスの組織と経営 就労支援と更生保護 権利擁護と成年後見 社会福祉特別講座A キャリア形成III キャリア形成IV
4 年次	演習III 社会福祉特別講座B 社会福祉特別講座C 社会福祉特別講座D

社会福祉実習センター

現場実習を支援することを主な目的として、8号館1階及び2階に社会福祉実習センターが設置されています。

福祉の機関や施設にはどんなものがあるのか、社会福祉士はどんな仕事をするのか、実習ではどのようなことをするのか、相談の技術を修得するにはどうしたらよいか、国家試験の受験勉強はどうしたらいいのか、といった不安や悩みを抱えるみなさん。福祉の道にすすもうと考えるみなさん。センターにはさまざまな情報があります。気軽に一度のぞいてみてください。

(開室時間 月～金 9:00～17:00)

センターには福祉実習指導室、介護実習室、入浴実習室、家政調理実習室があります。

福祉実習指導室 (8111)

実習助手が常駐し、円滑な実習が行えるよう支援します。実習にかかわる諸手続や相談はここでいきます。また、社会福祉関係の雑誌や他大学の実習報告書、社会福祉士国家試験受験の学習に必要な書籍、福祉関係のビデオがおいてあり、自由に閲覧ができます。実習の事前学習に大いに利用してください。